

連携について

正助ふるさと村、地元コミュニティ、近隣の大学（学生ボランティア）などとも連携し、各種体験活動に活かしていきます。

元気が回復してきたら、学校復帰を目指す「エール」への通室を勧める場合もあります（本人の意向によります）。施設の併用はできませんが、どちらがいいのか迷っている場合は、エールを体験することができます。

家庭訪問事業

「とにかく誰かと
つながりたい」

不登校状態（特にひきこもり傾向）の児童生徒及びその保護者の方々を対象に、家庭訪問を行い、少しずつエネルギーを蓄え社会的自立を目指します。状況に応じて、オンラインによる対応も可能です。

○時 間 1時間程度（1週間に1回程度）

○場 所 原則各家庭としますが、その他の場所でも可能（要相談）

○内 容

- ・児童生徒相談（日常会話、ゲーム等を通じた関係づくり）、生活・学習支援など
- ・保護者相談

○その他

原則、在籍校の出席扱いになります。

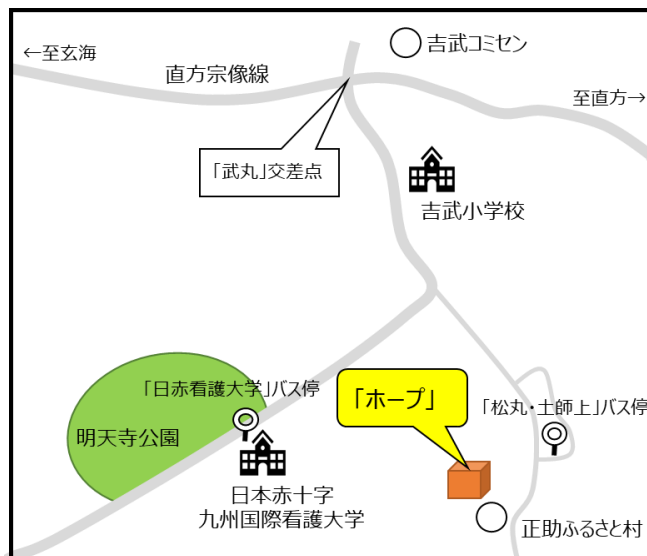


福岡教育大学の学生ボランティアが活躍

- ・学習支援や体験活動支援、身近な相談相手として子どもたちをサポートしています。
- ・家庭訪問事業にも同行し、一緒に活動します。

支 援 体 制

- ・所長 1名
- ・支援スタッフ 4名



子どもの自立サポートセンター ホープ

〒811-4152

福岡県宗像市武丸 199

（正助ふるさと村内）

TEL 0940-39-3102

FAX 0940-39-3444

平日 8:30～17:00

令和7年度版

宗像市

子どもの自立サポートセンター

ホープ

（正助ふるさと村内）



宗像市教育委員会

子ども支援課

「ホープ」は

「とにかく外に
出てみよう」

不登校（特にひきこもり傾向）の子どもたちが家から出て安心して心身を休め、エネルギーを蓄えていく安心して過ごせる居場所です。「少しの時間なら行ってみたい。」「自分のペースで過ごしたい。」といった子どもたちに向いています。一人ひとりに応じた支援、大学生ボランティアとの交流、自然環境を生かした体験活動などを通して、自己肯定感や自立性・社会性を育くみます。

支援の特徴

- 安心できる居場所で、一人ひとりに応じた支援をします。
- 自分の興味ある活動を行います（自分で選び、自分で決めます）。
- 大学生ボランティアとの交流などができます。
- 豊かな自然環境を生かした様々な体験活動を行います。
- 子どもや保護者の相談支援を行います。

利用の要件

- ◇宗像市立小・中学校及び義務教育学校に在籍している児童生徒もしくは市内在住の小中学生
- ◇スタッフの指示を理解し行動できる小中学生

一日の流れ

通所利用可能時間 8:45～16:00

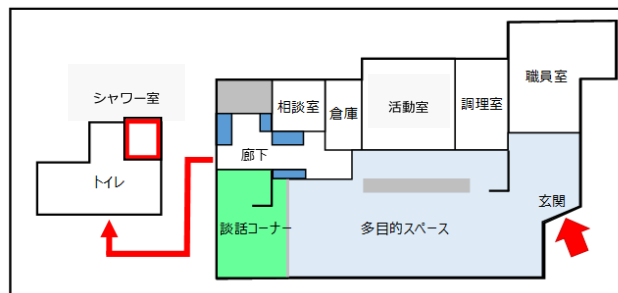
相談対応可能時間 8:30～17:00

「子どもが来たい時間に来て

帰りたいときに帰れる施設です。」

主な施設・設備

- リラックスして過ごせるコーナー（談話、読書）
- いろいろな活動ができる多目的スペース
- 農業体験ができる畑（センター横）
- 四季折々の植物に触れ合える自然環境
- Wi-Fi 環境（学習用タブレット貸出）



※トイレは「ホープ」の利用者専用です。

様々な体験活動

☆自然体験活動

（農業、栽培、作物販売、生きものとのふれあい、飼育など）



※正助ふるさと村の体験イベントへの参加

☆創作活動

（絵画、イラスト、漫画、工作、調理体験など）

☆コミュニケーション活動

（レクリエーション、カードゲーム、ボードゲームなど）



☆スポーツ・運動

（卓球、バドミントン、縄跳び

ドッジボール、おにごっこ、散歩など）

☆外部との連携活動

（大学探検、ボランティア活動など）

持ってくるもの・服装

- ・制服・私服どちらでもかまいませんが、身だしなみは原則在籍校のルールに準じます。
- ・その日の活動や学習などに必要なもの
- ・水筒、運動靴（屋外での活動あり）
- ・弁当（午前午後連続して利用する場合）

出席の取り扱いや利用料など

- ・原則、在籍校の出席扱いになります。
- ・利用料は無料です。ただし、体験活動等では実費が必要となる場合があります。
- ・活動中や通所中の傷病は在籍校で加入している日本スポーツ振興センターの災害給付の規定に基づき対応します。

通所の方法

- 保護者による送迎（もやいの家の駐車場利用）
- コミュニティバス（松丸・土師上バス停下車）
- 西鉄バス（日赤看護大学バス停下車）
- 自転車（中学生のみ可、ヘルメット着用）
- 徒歩

利用までのながれ

在籍校やスクールソーシャルワーカーなどと相談して、見学・面談を申し込んでください。

1. 面談後、通室を悩んでいる場合は数日間利用体験ができます。
2. 正式利用する場合は、家庭訪問事業も含め「利用申込書」をホープに提出してください。